

令和2年度第2回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日 時 令和2年11月20日（金）10：30～12：00

■ 場 所 境港市保健相談センター講堂

■ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 境港市障がい児者プランの見直しについて（事務局案）

(2) 障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について

(3) その他

3 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

足立博文、岩佐美穂、清水美和子、末吉秀崇、竹内美智子、田崎昌宏、秋田松夫、遠藤雅己、石川肇、小林豊、柏木香寿子、加藤弘晃、山口禎枝、松下弘美、原武留美子

（事務局）

阿部英治（福祉保健部長）、永井卓真（健康推進課長）、山根幸裕（福祉課長）、西山智絵（福祉課福祉係長）、足立章浩（福祉課主事）、増岡菜摘（福祉課主事）

（欠席者）なし

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会を開会いたします。

本日の予定ですが、概ね1時間半程度、正午頃には終了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長よろしくお願いいたします。

2 議事

<委員長>

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。事務局の方から事前に資料が配布されていると思いますので、まず資料の確認をさせていただきます。それでは、日程に従いまして、進行を進めていただきます。まず、最初に「(1) 境港市障がい児者プランの見直しについて（事務局案）」「(2) 障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について」を続けて、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(1) 境港市障がい児者プランの見直しについて（事務局案）

(2) 障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について

（資料1～5を説明）

<委員長>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

数字がたくさんでてきてわかりにくいところもあると思いますが、どんなことでもいいので、しっかりとご確認いただけたら幸いです。

<委員長>

今のプランの案ですが、前のプランを基に検討して、今後境港市が取り組む形のプランになっていると思いますが、この中で市が考えるポイントとなることを教えてください。

<事務局>

今回ポイントとなることは、新規で追加されました「相談支援体制の充実・強化等」と「障害福祉サービス等の質の向上させるための取組に係る体制の構築」についてです。

<委員長>

相談支援体制とはどういったものかという説明も合わせてお願いします。

<事務局>

見直し案35ページに新規で追加していますが、相談支援体制というのが、今、一般相談では、いろいろな相談をうけていただいていたたり、サービスを利用するにあたって計画をたてていただいている特定相談支援事業者さんの相談の支援体制の充実と強化をはかるという取組のほうを、今、現在もみなさんには、いろいろ会議等に出席していただいて、連携はさせていただいていますが、そこをもう少し充実させたり強化させていただきたくて、今回プランを作成させていただいております。

その中で、そこにある目標値を具体的に説明させていただきますが、「①障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施」は、今現在も一般相談で支援センターさかいみなとさんに相談の方を受けていただいておりますが、今も充実はしていますが、今後も市とさかいみなとさんでいろいろ連携をさせてもらい充実させていきたいと思っています。「②地域の相談支援事業者の人材育成を行うため、県が実施する研修への参加しやすい環境作りを整備」は、今、相談支援事業所の方が行かれる研修が中部で行われることが多いため、なかなか行く機会がないということで、ガソリン代等の助成が市の方で、できたらいいなと考えておまして、来年度の予算で要求させていただいて、少しでもみなさんが研修に参加できるような環境を作りたいと思っております。「③地域の相談支援機関との連携強化のために、会議等を実施」は、今現在、西部の自立支援協議会で相談支援事業所さんが集まってされる会が2つありますので、そちらの方で会議の実施を続けていくのと、境港市でも境港市障がい福祉サービス事業所連絡会を開催しておりますので、そちらの方で相談支援事業所さんと他の事業所さんと連携して、さらに相談支援体制の強化ができればと思っています。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築についてですが、こちらのほうが今回作られたのが、利用者の方が真に必要なサービスを提供していくための取組をしていこうという形で国が指針としてだしておまして、境港市としても力を入れていきたいと思っております。目標値の「①障害福祉サービスに係る各種研修に職員が参加」については、市の職員が県の研修に今も参加していますが、今後も積極的に参加していきたいと思っています。「②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析し、事業所と共有」については、事業所が国保連にサービスの請求をされた際に市にその結果がきますので、それを市で審査をさせていただいております。その中でエラーや警告など、例えば2箇所同時に利用している請求がきた場合、市から事業所に確認させていただいております。事業所と今でも共有させていただいておりますが、そういったものが少しでも減って利用者さんの方に負担にならないようにと思っています。「③指導監査結果を県と共有」については、県が監査を定期的に行っており、市もそれに一緒に行かせてもらい、実地調査の方をしており、境港市の利用者さんがどういったふうにサービスを利用しているか見させていただいております。

<委員長>

今、市が考えるポイントを説明していただきましたが、それをふまえて委員の皆さまから、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

<委員>

35ページの相談支援体制の充実・強化の目標値「地域の相談支援事業者の人材育成を行うため、県が実施する研修への参加しやすい環境作りを整備」の事業者とは、例えば、精神障がい者家族会のまつば会は、現在ガソリン代など実費がほとんどでたまに会が出しているが、事業者というのは、まつば会とか家族会、こういうのも入りますか。

<事務局>

ここに書かれている相談支援事業者には、まつば会などは該当しません。境港市にあるのは、支援センターさかいみなど、孫の手、社協が相談支援事業者で該当します。サービスを受けられる際に計画を立てていただいている事業者をこの中では言っておりますので、まつば会などは該当にはなりません。

<委員長>

他にありませんか。

<副委員長>

数値の方は、今までずっとおってきたものがあるが、プランの中にある毎回、整備とか構築とかありますが、前回のプランからどのくらいのものが整備されたり、構築されたりしているのかそういったものが見えないので、その説明をお願いしますか。

<事務局>

今、ご質問の内容としては、例えば30ページの障害福祉計画・障害児福祉計画の推進の中で、数値目標はこういう内容ということですが、構築に向けての進捗状況、充実に向けての内容とかについてですか。

<副委員長>

前回のプランに構築、整備を入れていた場合、結果どういふものが、サービスとして使われたとか、どういった連携を組み始めたとか境港市でどういった動きがあったか知りたいです。

<事務局>

例えばどのあたりですか。

<副委員長>

今、でてこないと思われるので、今思いついた実際こういったところが進んだなというものがあれば教えていただいてもいいですし、それ以外でしたら、次回にまとめていただくと、数値に表れていない部分をお願いします。

<事務局>

前回の計画の中の進捗状況、数値目標以外のものでの充実や構築など、前回のプランから何年かたったの状況ということですね。

例えば、前回のプランの中で、20ページ「相談支援体制の充実」では、いわゆる一般相談支援を支援センターさかいみなどに委託し、市内で相談できる体制が進んでいます。あとは、サービスの状況に関しては、数値目標の中で件数が上がっているものは、充実していきいていると考えています。数値でわからない部分、おっしゃられた主旨を少し整理して次回見ていただくような形にしたいと思います。

<委員長>

実際に、現状としてどこまでどうかが見えてこないと次どのようにしていこうという向かうべき方向が見えてこないと思います。その検証をもう少し丁寧にさせていただいて、よりよいプランをみなさんとつくりあげていけたらと思います。

<事務局>

数値以外の部分で内容がわかるように少し整理をして、見ていただくようにしたいです。

<副委員長>

算定の部分は、国の基準等に合わせて出していると思うが、境港市としてこのプランを立てる意味。

基準の算定だけであれば、こうして話し合う必要はないので、境港市の現状を踏まえて、この算定数値でいいのかどうかでこのプランが境港市で生かされてくると思うので、もう少しデータがほしいと思いました。

<委員>

サービス見込量（案）資料4に日中活動系の短期入所、居住系の共同生活援助に、「短期入所施設が増えるため」、「新規でGHが開設することを見込む」とありますが、これは境港市に増えるのか。米子市など西部圏域に増えるのか、そこがはっきり知りたいです。

<事務局>

短期入所と共同生活援助は同じ施設になりまして、短期入所を併設したGHが2箇所できる予定となっております。1箇所は市内にできる予定です。穂のしるべさんのグループホームです。もう1箇所は米子に養和会さんのグループホームができる予定となっております。

<委員長>

せっかくなので各委員さん、専門の分野でお仕事されていると思いますが、そういった部分でご意見いただけたらありがたいと思います。

例えば、相談のほうで、ご意見いかがでしょうか。

<委員>

相談とは別になりますが、いろいろな福祉サービスの目標値や支援はありますが、当事者団体の支援の項目自体はないのではないですか。当事者の方個人はあると思いますが。

<事務局>

当事者団体への支援については、計画の中の第3章29ページに意見交換のことを書いています。また、研修支援について掲載しています。

<委員>

境港独自のカラーがでるといいかなと思いました。全国平均では計り知れない例えば、子どもたちの不登校とか。放課後等デイサービスをさせていただくなかで、子どもの支援だけではうまくいかなくて、お母さんを中心としたご家族の支援も並行して行わないと、解決できないということに直面しているわけですが、実際お預かりしているお子さんの、ご家族への支援の取組ができるか。境港市で、シェルター的な役割とか全子育て世帯に平等にケアマネジャーシステムをつけて、ネグレクトや虐待を含めてサポートしていくような境港らしいカラーができるといいのかなと思っております。制度の中の支援だけに目がいきがちですが、そこをクロスオーバーしたりとか、ないものを新しく作っていただくとか、境港市だからできるんだよというふうになるとありがたいなと思います。

<事務局>

子育てをされている世帯に、高齢者でいうところのケアマネジャーを配置するような制度は、現在ありません。子どもさんだけの支援ではなく親子の支援、広い意味での家庭の支援ができればいいんじゃないかなということだと思っておりますが、制度的にはなく、障がいのあるお子さんということではなく広くという意味ではないかと思っておりますが、障がいのある子どもさんへの支援の充実ということでは、資料1の案の21ページに盛り込ませていただいております。

<副委員長>

このプランが始まってから、当事者団体、各担当の事業の分野であったり、聞き取りを毎年、行政としてはしていると思うんですよ。それが今の境港市の現状であって、そこで、でてきたものに対しての達成度が数値的にでるのであれば、もう少しわかりやすいと思います。

<事務局>

私ども行政と当事者団体や家族会さんとは、定期的に毎年、意見交換させてもらっています。どういった議論があって、それに対してどういったことが進んでいるのかをお示しができればと思っています。最初の質問と合わせて、整理したいと思います。

<委員>

先程の「境港市の特色を」ということで、課は違いますが、健康推進課さんが命と心のプロジェクト、いわゆる境港市は自殺やうつが多いということで、プラン自体がサービス量に関するものであればちょっと違いますが、境港市はうつになる人が多いということであれば、そこを手厚くしてまずよというのがあれば、特色とかになるのかなと思います。全体的なつながりや一体感あれば、特色がでたりするのかなと思いました。

<事務局>

先程言われたようにうつ病の方が増えておりまして、そういった方たちへのケアも大切だと思っています。案の31ページに精神障がいのある方に対しての地域包括ケアシステムの構築ということで目標値としては掲げていますが、精神障がいがある方の地域移行を進めていくことも大切だと思いますので、そのあたりもまたプランの方に盛り込めたらと思います。

健康推進課の次長から説明させていただきます。

<健康推進課長>

ご質問のありました、精神疾患というところで、健康推進課の方で取り組んでおります一例をご紹介しますと、今、私どもが数年かけて取り組んでいるのが、小学校の生徒へアンケートをして、日常生活の中でどのような辛い経験やうれしい経験があったのか把握しようというところから始めまして、小学校の6年生全児童に毎年、アンケートを無記名で行っております。ここから傾向を読み取りまして、今、境港市がこういう現状でどういう施策がいるのかということから始めておりますことを紹介させていただきたいと思います。実は、寝る時間が何時くらいか、どんなときにうれしいかとかいろいろな項目があり、全般的にみて、褒められる、それから認めてもらえるということを経験している、いわゆる自己肯定感という言葉をよく使いますが、そういう子どもは、心も体も非常にいい状態で日常生活を送っている傾向があります。やはり、地域で声をかけてくださったり、もちろん家族の方も含めて、いろいろな場面で「よくできたね」「今回は頑張ったね」そういったちょっとした声かけが、子どもたちは非常にうれしく感じて、自分が認められたということを中心に刻んでいます。

各小学校や公民館で子どもの居場所を提供しようということで「ひみつきち」という言葉に総称して、各地区のみなさんにご協力いただいて子どもの居場所作りを作るそういった事業も展開しております。上道地区や中浜地区でもやっておられますし、「ひみつきち」を展開してなくても、そういう概念をお持ちの別の事業を各地区で展開していれば、市としては「ひみつきち」という言葉にこだわるものでもなく、要は、地域ぐるみでそういった健やかな育ちを見守っていくそういった場を提供しようという事業をやっております。それには、作業部会とか、その実施に至るまでの意思決定をする機関を踏まえておりますので、委員さんたちから「構築する」「整備に努める」といった言葉を行政が使うんですが、もし参考になるのであれば、この障がい児者プランは障がい児者プランとして、参考資料として、例えば実は違うプランの中でこういった取組をしています、こういった状況が本市としての状況ですということを参考資料としてご紹介させていただければ、先ほどの皆さん方のご質問に少しは添えるのではないかなと思っています。

<委員長>

ぜひ、そのあたりはわかりやすい形が、まず1番だと思いますので、資料として次回でも提示いただいで確認できると、さきほどの話は精神障がいに限った話ですが、例えば、防災であるとかそ

ういったものも別の防災計画であるとか、そういったことに明記されていたりする部分というのが、多岐にわたりあるのであれば、生活に関することなので、多岐に渡るといってもあるので、各委員さんに境港市の現状が説明できるように、事務局の方で工夫もお願いします。

身体障がいとの関係で、いかがでしょうか。

<委員>

入所施設ということで、地域移行というところから少し離れているかなと思うんですが、地域移行のところでご協力できているのが、短期入所だったり日中一時や、デイサービスは併設していて、違う施設になっているのですが、施設入所ということから地域へという方はほんとに少なく、ご自身が、施設に入ってしまうと安心されるし、ご家族の方も施設入所がゴールと捉えている方も多くて、それが現状かなと思っています。グループホームに出たいと言われる方もいらっしゃいますが、結局のところ受け皿として、重度の身体障がいの方のグループホームがなかなか社会資源としてないというのが現状でして、そこのところが少しみなさんの考え方と違うかなと思いますが、みなさんのご意見を聞かせていただいて、ショートステイだったり、そういったところで話ができればかなと思っています。

<委員長>

就労の立場からは、どうですか。

<委員>

成年後見のことで、なかなか進まないのでしょうか。グループホームでお金や医療費を自分のために使いましょと話をする機会があります。なかなか、持ったことない、使ったことないというところで、難しいかなと思うんですよ。うちに通っている方が、21~22名おられるが、割とお金に関して、使い方がわからないとかあって、後見制度が進んでくれたらありがたいなと思っています。好きな時に病院に行く、好きな時に季節にあった服を買うとかそういったのがあれば、当事者はもっと生きやすいのではないかなと思いますが、どうですか。

<事務局>

障がいを持っておられる方の権利擁護の観点から成年後見の利用促進が言われております。数年前に、成年後見の促進をという法律もできまして、市町村のほうで促進をはかるための計画だったり、中核機関と言いますけれど、そういう相談を受ける体制づくりが、努力目標としてうたわれておまして、行政的な話で言えば、そういった計画を策定して、整備することを来年度行う、具体的には、地域福祉計画といまして、いろんな計画の上位計画、地域福祉の助け合い支え合いの計画のなかに、成年後見を大きく盛り込む方向です。意思決定の支援が大きな要素、財産管理、当事者の方が自分らしく生活していくための支援、そういった計画で体制づくりをおこなっていくことを今考えております。

<委員>

一般的な成年後見の話はあるが、今は、プランの中での話になると思うが、中核機関の設置についてはプランの中でふれられていないと思いますが、案の43ページの成年後見制度利用支援というところで、報酬のでない方への行政からの報酬の予算組みのことかなと思いますが、それも大事なところですが、制度を利用できるようにしていくこと、お金のことだけではなく、受け皿を増やしていくとか相談機関を増やしていくとか、中核機関の話になっていくと思うので、そういう部分の目標、少なくとも中核機関の話は入っていたほうがいいのかと思います。来年度中に整備ということもありますし。ちょっとまた他の話になりますが、境港市で福祉課と長寿社会課とでそのへんのやりとりというか、障がい者、高齢者ということもあると思うが、成年後見全体の取組というのが、私どもは両方とやりとりさせていただく中で、どちらが主の窓口ということもないが、境港市全体としての成年後見制度のワンストップの窓口があるかという、高齢者は包括支援センター、障がい者は、福祉課や支援センターさかいみなどになりますが、わかりにくさも含めて、障がい福祉サービス全般に広くかかってくる話になるとと思いますので、もう少し大きく取り上げてもらう必要もあるのかなと思います。

<事務局>

今おっしゃられたことをこれから整備していく話でして、成年後見を必要とされる方の中には知的障がいの方や精神障がいの方や認知症を患っておられる高齢者の方が多いということですが、高齢者に関しては長寿社会課、障がい者に関しては福祉課という現状となっており、そういったところの整理も含めて中核機関や利用促進について整理をしたいと思います。

<福祉保健部長>

中核機関という言葉がでましたが、多くの方は、そもそもそれが何かというところではないかなと思います。言われましたけど、やはり後見人制度は進んでないということはその通りだと思います。そういったこともあって、国のほうが、中核機関という言葉で制度の利用促進をはかろう、自治体によっても仕組みを整理して各機関の役割をはっきりして、こういった制度の促進をしていきたいと思いますということ。どうしても市民に1番近い相談しやすいところは市役所になりまして、その中でお年寄りの方や知的、身体的に障がいをお持ちのかたそれぞれ、できればワンストップができればよいが、どちらかに相談して、その後に、米子の「うえるかむ」という団体がありますので、そういったところと役割分担しながら、みなさんが利用しやすい制度にしていく。市に求められている機能としては、専門的な部分、後見人になる方を育成するとかそういったことも大事だが、自治体の方には広報とかを取り組みなさいということ国が定めておりまして、そういった中でみなさんが利用しやすいお年寄りも含めて取り組んでいるところでありまして、国も、そういった組織体制を整えるとともに、そういった取組のあり方をいろいろな計画の中に位置づけなさいとなっております。市町村によっては、高齢者であったり障がい者であったり、それぞれこういった個別計画もありますし、境港市としては、上位計画の地域福祉計画でも位置付ける状況で考えているという状況です。

<委員長>

障がい児の支援でご意見ありませんか。現状を維持する形でいいですか。数値目標など。

<委員>

現状維持のことではないですが、資料にもあったように発達障がい児という診断名をもらわれたり、もらわれなかったりという方が近年非常に増えています。全国とか、県でもまだまだうなぎのぼりで、小学校、中学校で診断名をもらうお子さんも増える一方で、そのことに関しての境港市らしいところも入れられたらいいのではないかなと思います。

ただ、もう一つそこに足すのは数値の目標ですが、児童発達支援センターとして陽なたを立ち上げて、現在幼児の部分だけでほしい60名位でいつも満杯になってしまい、キャンセル待ちの状態です。その幼児が1年生になったら、放課後等デイサービスに変わりますが、市の中に3つくらいあったとしても、Maoさんが規模を増やされましたが、一応10名くらいがほしいの限度です。18歳まで放課後等デイサービスを使いますから、単純計算しても、陽なたの中に約30~40名くらい境港の子がいて、毎年、毎年、放課後等デイサービスに入るのですが、現実的にはどこまで放課後等デイサービスが受け入れるか。

ただ、健診と児童発達支援センターや放課後等デイサービスが、昔に比べたら連携が密になっていて、お母さんの想いを何とか拾おうとしている境港市の頑張っておられる姿、結論がなかなかでなくても、それを情報共有している姿もまた伸びてこられたことの一つだと思います。

<委員長>

見込量として放課後等デイサービスの見込量がかなり数値的に増える、でも現状として境港市としては足りていないということ市としてもプランに何らかのプラスαの方策を考えていただけるといいのかなと思います。

<委員>

育成会全体ではないが、うちの子が車椅子を利用して、病院や施設に行くときに車椅子でそのまま入れないところがけっこう境港の中でも多くて、病院でも医大や済生会は車椅子で行けるが、小さい病院や施設だと、車椅子でそのまま入れないので、車椅子に乗っている子が重いと簡単に持てないとか、車椅子自体が幅や段差で移動できないと目的の先生に診てもらおうとか、施設の中に入

って座る、そこへ行くまでが大変でして、確かいろんな計画で障がい者が自由にできるとか国の方針とか施策とかであったと思いますが、境港市で把握しているとか、公共的な施設とか車椅子で入れるように進めていってほしい。

<事務局>

いわゆるバリアフリーに関することだと思いますが、鳥取県においては、福祉のまちづくりの条例がありまして一定規模の建築物や一定の種別の建物に対してバリアフリーに配慮したものを作らなさいとありますが、それがすべてのものではないので、おっしゃられたような場面でご不便があったと思います。私たちの計画の中でも26ページに「福祉のまちづくりの推進」ということで、数値目標ではないですが、そういった部分の取組に努めたいということで、このなかでうたわさせていただいております。

<委員>

人材育成の件ですが、研修に行くときの交通費を事業者や行政に関係する研修に行くときに出されるガソリン代だと聞きましたが、家族会が実質的に、研修に行きたいと言うのは出ないということですが、まつば会の現状は、ほとんど実費です。たまに 行きたいなという方が2、3人おられますが、行く方は少ないですが、育成からみると個人的にボランティアで研修に行きたいという人へ交通費くらい出せる制度があったら、人材が増えていく感じがします。できれば、家族会が勉強したい、研修に行きたいという方がおられたら支援いただける制度があったらいいなと思います。家族会の方にも県から研修の案内がありますので、これはお願いです。

<事務局>

人材育成という観点での家族会さんが取り組まれるそういったことに資する研修についてのご意見だと思いますが、現在、私どもでの人材育成は障がい福祉サービス事業者の方の育成を考えております。今、お話のなかで家族会さんの方が当事者の方とピアカウンセリングなど一般的な事業者さんではない方のサポート支援の活動もやっておられるとおっしゃられましたので、研究はしたいと思います。

<委員長>

(3) その他について、みなさんから何かありますでしょうか。

<事務局>

この計画に関してですが、本来でしたら、県の計画と連携して作成する部分があります。ただ、今年度コロナウイルスの影響で県の計画作成が遅れておりまして、まだ県の具体的な計画ができていない状況です。今後、県の計画等ができ、現在、市が作成している案に追加や修正等ありましたら、次回の第3回目の会でお示しできたらと思いますので、よろしくお願ひします。

<委員長>

それは圏域、市だけで単独で考えることができないものや、数値が違ってきたり県の方から示されたりすると、それを盛り込む形になるということでしょうか。

<事務局>

はい、そうです。

3 閉会

<委員長>

それでは本日の委員会はこれをもって閉会といたします。

第3回目は今日出た意見をまた素案等に盛り込んでいただいて、予定では1月に開催予定となっておりますので、また案内がいくと思いますので、みなさまよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はおつかれさまでした。ありがとうございました。